沖縄県公安委員会定例会会議録（令和８年10月１日）

１　出席者

⑴　公安委員会

當間委員長、植松委員、嘉手苅委員

⑵　警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、総務課長、監察課長、監察課訟務官、人身安全対策課長、地域課水上安全対策室長、捜査第一課長、運転免許課長、警備第一課長、公安委員会補佐室長

２　主な報告等

⑴　初任科短期課程第68期卒業式等の挙行について

警察本部から「本年９月28日、初任科短期過程第68期（38人）の卒業式を警察学校において挙行した。本卒業式については、台風接近に備え、来賓等の出席を見合わせ、警務部長、警察学校長等が出席した。また、同短期課程第68期に対して、本年９月に本部長訓育、警察手帳貸与式を開催した。」旨の説明があった。

公安委員から「教育が難しい時代だが、皆でしっかり育てていってほしい。」旨発言があった。

公安委員から「警察は、節目節目で教育を行っているのが特徴であり、非常にいいことだと思う。」旨発言があった。

公安委員から「相撲の世界では「三年先の稽古」という言葉があり、ことわざでも「石の上にも三年」という言葉がある。３年という期間はこのように意味を持つと思うので、今回の卒業生について、３年間は特にしっかり組織で育ててほしい。」旨発言があった。

⑵　阿嘉・慶留間地区の安全安心確保のための取組について

警察本部から「本年１月、那覇警察署長と座間味村長との間で「座間味村阿嘉・慶留間地区における持続的な総合治安対策に関する協定書」を締結した。同協定に基づき、同地区における警戒警ら、地域警察活動等の強化を任務として、警察官を派遣した。主な活動として、定期船警乗、海浜警ら等を行った。座間味村長から「村民や観光客が安全で快適に過ごせるよう支援してくださる那覇警察署に心より感謝している。」との反響があった。

公安委員から「協定に基づき、行政機関と連携した対応はとても良い取組であるが、同地区の事件事故の状況はどうか。」旨質問があり、警察本部から「年間を通して静かな場所であり、令和７年中の通報は７件あったが、事件は発生していない」旨説明があった。公安委員から「事件が発生していないのであれば、派遣期間を含めた検討をしてもよいのではないか。」旨発言があり、警察本部から「令和５年から警察官を派遣しており、観光客が増える時期は島民からの要望もある。今後、座間味村と調整・検討していきたい。」旨説明があった。

公安委員から「警察官を派遣することは、事件事故を未然に防止する効果があると思う。他の離島にも広げていく活動をしてもよいのではないか。」旨発言があり、

警察本部から「警察官の姿を見せることは、事件事故を未然防止する効果がある。島民からの要望に寄り添い、対応していきたい。」旨説明があった。

公安委員から「本協定において、村の役割はどのようなものか」旨質問があり、警察本部から「臨時警察官詰所の提供や移動交番車の駐車場所の確保等をしていただいている。」旨説明があった。

⑶　金地金を被害品とする特殊詐欺事件の検挙について

警察本部から「本年６月、那覇市の70代男性が金地金２本をだまし取られる特殊詐欺事件が発生した。同事件は、被疑者が県外の警察官をかたって、本件被害者の携帯電話に架電し、「あなたを重要参考人として捜査している。」等嘘を言い、被疑者宅を訪問し金地金２本を手交させ、だまし取ったものである。防犯カメラリレー捜査や警視庁匿名・流動型犯罪グループターゲット取締チームとの連携により、被疑者を特定し、さいたま市居住の被疑者61歳男性を通常逮捕したものである。」旨説明があった。

公安委員から「他都県警察と連携した防犯カメラリレー捜査により被疑者を検挙したということか。」旨質問があり、警察本部から「そのとおり。県内の防犯カメラ設置場所等にかかる情報は蓄積されているほか、匿流犯罪グループはヒット＆アウェーで首都圏等に移動することから、全国的な捜査を行う取締チームと連携している。」旨説明があった。

公安委員から「特殊詐欺については、様々なところで広報啓発が行われているところ、「自分はだまされない」と思っている人が多い。「あなたはだまされる可能性がある」などと判定できるようなチェックシートの作成を検討してもよいのではないかと思う。」旨発言があった。

⑷　沖縄県警察職員安否確認・非常参集システムの運用開始について

警察本部から「大規模災害発生時に、職員の安否や参集の可否等を迅速に発信集約し、迅速な初動体制を確保するため、本年９月から「沖縄県警察職員安否確認・非常参集システム」の運用を開始した。」旨説明があった。

公安委員から「同システムへの加入は義務的なものか。」旨質問があり、警察本部から「そのとおり。震度６弱以上の大規模災害等が発生した場合は、警察官は自主参集しなければならず、効率的に情報伝達や参集できるよう構築されたシステムである。」旨説明があった。

公安委員から「同システムにおいて、警察職員の家族の安否を確認する点は良いと思う。」旨発言があり、警察本部から「家族の安否確認がされた後に参集することとなっているので、この点も考慮した。」旨説明があった。

⑸　その他

警察本部から「警察官は、警察学校での各種教養を経て、一人前になっていく。今後もしっかりと育成していく。那覇署と座間味村との協定に基づく取組のように、今後も関係機関と連携していく。昨日、発生した宜野湾署管内の殺人事件については、被疑者を早期に確保できたが、被害者が亡くなったことは重く受け止めなければならない。これまでの対応状況等について、しっかりと振り返りを行っていきたい。公安委員からもご指導願う。」旨説明があった。

３　決裁・報告等（13件）

⑴　警務部

・　公安委員会宛て苦情の受理について（２件）

警察本部から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理２件の報告があり、処理方針を決定した。

・　公安委員会宛て意見要望について

警察本部から、公安委員会宛ての意見要望の報告があり、処理方針を決定した。

・　監察関係報告

警察本部から、監察案件の報告があった。

・　審査請求の受付について（２件）

警察本部から、審査請求の受付について２件の報告があった。

⑵　地域部

・　地域関係報告

警察本部から、海域レジャー事業者から「通知書」の送付を受けた旨報告があった。

⑶　刑事部及び生安部

・　事件関係報告

警察本部から、元交際相手による殺人事件について報告があった。

⑷　交通部

・　自動車運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許処分に伴う意見の聴取及び聴聞、意見の聴取欠席者、事後取消処分、一定の病気による免許取消処分について説明があり、審議の上、量定どおり処分を決定した。

・　自動車学校において発生した不適正事案について

警察本部から、指定自動車教習所への行政処分の執行について説明があり、審議の上、量定どおり処分を決定した。

・　公益通報に関する調査結果について

警察本部から、公益通報に関する調査結果について報告があった。

⑸　警備部

・　警察職員等の援助要求について

警察本部から、警察法第60条第１項の規定に基づく援助要求について説明があり、審議の上、警察職員を派遣することを決定した。